

茨城デスティネーションキャンペーン観光ガイドブック及び茨城県観光資源データベース
「いばらき旅の道標（改訂版）」制作
業務仕様書

1 委託業務名

茨城デスティネーションキャンペーン観光ガイドブック及び茨城県観光資源データベース「いばらき旅の道標（改訂版）」制作業務

2 業務目的

令和5年秋にいばらき観光キャンペーン推進協議会（以下「協議会」という。）が実施する「茨城デスティネーションキャンペーン※（以下「DC」という。）」に向け、観光ガイドブックを制作し駅等に設置するとともに、茨城県観光資源データベース「いばらき旅の道標」を改訂し旅行会社の営業に活用することにより、DCの周知及び本県への観光誘客を図る。

（※）デスティネーションキャンペーン（DC）について

JRグループ6社と地域（県・市町村・地域観光事業者）が一体となって実施する国内最大規模の国内向け観光キャンペーン。

○期間

令和5年（2023）年10月～12月

○キャッチコピー

「体験王国いばらき」

○テーマ

「アウトドア」・「食」・「新たな旅のスタイル」

3 契約期間

契約締結の日から令和5年8月31日まで

4 業務内容

（1）観光ガイドブックの制作及び配送

DC及び茨城観光の魅力をPRするガイドブックの制作及び配送を以下のとおり実施する。

- ① 内容：委託者が提供するプレDCガイドブックを基に、次の要件に基づき、情報ページの追加及び修正並びにデザインの変更を行う。

ア QRコード等を用いて「観光いばらき」などのWEBコンテンツと連携し、スマートフォン等の電子機器からの観光情報へのアクセスを容易にする要素を取り入れること。

イ プレDCガイドブックのデータは、委託者が提供するが、委託者が提供できないものについては、協議の上、受託者が手配すること。

- ② 仕様：A4、MコートA判 57.5kg 両面オールカラー

- ③ 体裁：32ページ以上

中綴じ

- ④ ページ構成：各構成ページ数については下表のとおり。

※各構成ページ数は想定であり変更する場合がある。

区 分	ページ数 (想定)	作業内容
表紙	1	プレ DC ガイドブックの再編集
アクセスマップ	2	プレ DC ガイドブックの再編集
DC 特集	4	新規制作
キャンプサイクリング特集	2	プレ DC ガイドブックの再編集
各地域コンテンツ	1 8	プレ DC ガイドブックの再編集及び 情報追加
お土産特集	2	新規制作
JR 情報	2	プレ DC ガイドブックの再編集
裏表紙	1	プレ DC ガイドブックの再編集

- ⑤ 納品期限：2023 年 8 月 18 日（金）

- ⑥ 作成部数：530,000 部以上

- ⑦ 配送件数：全国の指定する箇所 735 箇所程度

（茨城県内 350 箇所程度、JR 東日本管内 15 箇所程度、JR 東日本以外 5 社（北海道、東海、西日本、四国、九州）管内 370 箇所程度を想定）

指定箇所へ発送を要するものについては、発送の確認をもって納品確認に代える。

※配送先は別途指示するものとする。

- ⑧ 取 材：新規に掲載する内容の内、委託者の指示するものについては受託者が取材を行うこと。

(2) 茨城県観光資源データベース「いばらき旅の道標」の改訂、印刷及び配送

委託者が指定する施設等について、受託者は以下のとおり業務を実施する。なお既存掲載施設等のデータ及び画像は委託者から提供を行うが、その業務遂行にあたり新たに必要な施設等のデータ及び画像の取得にかかる調整については原則受託者が行うこと。

- ① 改訂内容：現掲載施設の修正

現掲載施設の情報更新

新規施設追加

- ② 仕 様：ア 表紙周り 4 ページ

A 4、MコートA判 110 kg以上 両面オールカラー

イ 中面本文

A 4、MコートA判 90 kg以上 両面オールカラー

- ③ 体 裁：64 ページ以上

無線綴じ

- ④ 納品期限：令和 5 年 8 月 18 日（金）

- ⑤ 作成部数：1,200 部以上

- ⑥ 配送件数：県内の指定する箇所 350 箇所程度

指定箇所へ発送を要するものについては、発送の確認をもって納品確認に代える。※配送先は別途指示するものとする。

- (3) 観光ガイドブック及び茨城県観光資源データベース「いばらき旅の道標」のデータ納品
それぞれの校了デザインデータについてはA i、PDF、JPEG形式で、画像・イラストデータについてはJPEG形式でそれぞれ外部記憶媒体に保存し1部納品すること。

5 権利の帰属

本業務における制作物の著作権は、全て協議会に帰属することとし、事前の連絡なく、加工及び二次利用できるものとする。

6 特記事項

- (1) 本業務の目的を十分に理解した上で、茨城県の魅力が効果的に伝わる趣向を凝らした企画内容とすること。
(2) 本業務の企画及び実施に関する一切の費用は全て当初の契約金額に含むものとする。

7 その他

- (1) 本業務を円滑に遂行するため、協議会が必要と認めるときは、業務の進捗状況について報告を求めることができるものとする。
(2) 業務実施に当たっては、受託者の実施体制を示すとともに、協議会とのやり取りを一元的に担う責任者を1名配置すること。
(3) 本業務について取り扱う個人情報については、個人情報の保護に関する法律に則り、適正に取り扱うこととする。
(4) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、またはこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて協議の上、決定することとする。